

宇土市入札監視委員会 審議概要

開催日	平成14年10月11日	
場所	宇土市青少年ホーム 1階 講習室	
出席委員氏名	村橋 久昭 委員 原田 久 委員 伊藤 博士 委員	児玉 昭八 委員 (久森 庸輔 委員)
審議対象期間		
抽出案件		(備考) 第1回会議のため、辞令書交付と別紙内容の審議
一般競争入札		
指名競争入札		
随意契約		
委員からの意見・質問, それに対する回答	意見・質問 別紙のとおり	回答 別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容		

(開 会)

1 委員長の選任

村橋 久昭 委員に決定

2 委員長職務代理者の決定

原田 久 委員に決定

3 会議の公開, 非公開について

意見・質問	回 答
<p>委員会の会議録は公開されるのか？ 市の他委員会, 審議会等の会議は公開されているのか？また, それを定めている規程はあるのか？ それでは, この会議での決定が, 他会議の公開, 非公開決定の指針となるのではないか。 基本的には公開していくということではあるが, 個人情報等に係る審議もでてくるのではないか？</p> <p>とりあえずは, 審議を行ってみて, その後公開できるものに関しては, 積極的に公開していくが, とりあえずは非公開とする方針で決定。</p>	<p>議事の概要は閲覧にて公開することとなっている。 情報公開条例のなかで文書は積極的に公開という方針ではあるが, 会議, 審議会の公開については規程として定めてはいない。 参考になると思う。</p> <p>事務的な報告ばかりではなく, 特に苦情処理に関する審議については, 個人情報に関する内容もでてくると想定される。</p>

4 会議運営に関する要領等の説明及び質疑

意見・質問	回 答
<p>【委員会の設置・運営についての説明】 【苦情処理の流れの説明】</p> <p>入札に関する苦情と考えた場合, 指名されなかったことに対する苦情と, 落札できなかったことに対する苦情とが考えられるが。</p> <p>二次苦情申立ての審議に関しては, 指名審査会が諮問して, それに答申するという形をとるのが一般的であると思うが。(入札監視委員会の意見には必ず従うという形をとるのか?)</p>	<p>この場合の苦情とは, 指名に入らなかったことに対する苦情と考えている。 落札できなかったという点に関しては, 全て公開で入札を執行しており, 苦情はないと考えている。</p> <p>入札監視委員会からの意見を尊重して判断するという形になるかと思う。</p>

<p>【宇土市の入札・契約制度について説明】</p> <p>当市の入札制度で現在まで、大きなトラブルは生じていないのか？</p> <p>【委員会提出資料について】</p>	<p>過去、職員の不祥事があったので、それを機会に契約する係、検査する係、監督する係を分けた経緯がある。</p> <p>運営要領に規定している様式内容はもちろん、それ以外に書類が必要な場合は、その都度準備する。</p>
---	---

5 次回委員会の開催日程の決定

平成15年3月13日(木) 10:00に決定。

6 工事抽出当番委員の決定

児玉 昭八 委員に決定。

(閉会)